

百里基地での日米共同訓練の中止を求める意見書（案）

防衛省は12月1日、「米軍再編に係る岩国飛行場から百里基地への訓練移転に関する訓練計画概要について」（以下、「概要」）を公表し、関係自治体に送付した。今回の訓練は、宮城県、岩手県、青森県、北海道で実施される過去最大規模の日米共同演習と一体のものである。

「概要」によると、12月13日から17日までの5日間に、米軍第12海兵航空群と百里基地の航空自衛隊第7航空群が、海上で戦闘機による訓練等を共同で行い、米軍人員はこれまでに最も多い170名程度とされている。

日米共同訓練は、日本の防衛とは異質であり、「専守防衛」を踏み越えるものである。安保法制の具体化として集団的自衛権の行使を準備するもので、アジアに緊張をもたらすことが強く懸念される。

百里基地での日常的な自衛隊訓練においても、騒音や落下物の危険にさらされている。今月に入り、米軍三沢基地所属のF16戦闘機が飛行中にエンジントラブルの緊急事態に陥り、2つの燃料タンクを上空から住宅地のわずか20メートルの市街地に投棄した。一步間違えれば大惨事を招いたものであり、繰り返される米軍機事故に強く抗議するものである。

重大なことは、日米地位協定の壁があり、事故が起こっても日本の警察の捜査が及ばない事であり、日米地位協定の抜本改正こそ求められる。

よって、百里基地での9回目となる日米共同訓練を中止することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年 月 日

茨城県議会議長 常井洋治

（提出先）

内閣総理大臣
防衛大臣
衆議院議長
参議院議長